

入札説明書等に関する質問・意見への回答（令和元年7月12日付）からの変更点一覧

令和元年7月16日

No	内容	当初回答（R1.07.12）	今回修正（R1.07.16）
86	<p>構造物撤去に関し、残置した部分の構造物を起因とするリスクは事業者とするとのことですが、廃掃法での監督官庁との協議により、残置予定の構造物を撤去することとなった場合の費用負担も含むと考える必要があるでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>	<p>残置した部分の構造物を起因とする物理的なリスクは事業者としますが、監督官庁からの指示などにより、追加で構造物の撤去が必要になった場合などについては、市のリスクとします。</p>
164	<p>様式2-10の添付資料は複写したもので良いでしょうか。</p>	<p>写しと記載がないものについては原本を提出してください。</p>	<p>正本には原本をつけていただきますが、副本には写しの提出を認めるものとします。</p>